

22 教 育

◎幼稚園【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）】

九戸村の幼稚園は1園です。保育園と同じ施設でお子さんをお預かりします。

園 名	所 在 地	電話番号	対象年齢
ひめほたるこども園 (幼稚園部門)	九戸村大字長興寺 14-33-3	41-1300	満3歳以上

●幼稚園の保育料等

区分		金 額
保育料		無 料
給食費		
預かり保育料	一時預かり	日額 150 円
	長期預かり	月額 2,500 円

◎小・中学生が住所を異動するときは

【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）】

村外から転入、村外へ転出するときは、「転学届」の提出が必要です。税務住民課の窓口（役場2階）で転入・転出の手続きをする際に、教育委員会の担当者が窓口にお伺いしますので、ご記入をお願いします（印鑑が必要です）。

現在通っている小学校の区域外に引っ越しするときも、転学届の提出が必要となります。

どの場合も、後日、教育委員会から転学の通知をお送りしますので、新しく通うことになる学校に提出してください。

◎小・中学校の特別支援学級

【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）】

村内には、特別支援学級が設置されている学校があります。お子さんに特別な教育支援や配慮が必要だと思われるときには、学校または教育委員会にご遠慮なくご相談ください。

◎村外の小・中学校へ就学させたいとき

【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）】

子どもは、住所地の市区町村教育委員会が指定する小学校または中学校に就学することになっていますが、やむを得ない理由で本村以外の市町村の学校に就学させたい場合には、教育委員会にご相談ください。また、村内であっても区域外の学校に就学させることができる場合があります（やむを得ない事情があると認められた場合に限り）ので、ご相談ください。

◎就学援助【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）】

経済的な理由により学校生活に必要な費用（学用品、通学用品、修学旅行費用、生徒会費など）を負担することが難しいと認められる場合は、それらの費用を村が援助する「就学援助費」を受けることができます。就学援助費の申請については、お子さんが通う学校にお申し出ください。

◎育英奨学金制度【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）】

高校、専門学校、大学などの学費を負担するのが経済的に困難な生徒に対して、村では奨学金を貸与します。村内に住所を有する方のお子さんが対象です。

やむを得ない事情があるときは、返還を免除または猶予される場合があります。

また、令和2年度以降に県立伊保内高校を卒業した方は、同校在学中に貸し付けられた奨学金の2分の1が免除されます。

〔貸付金額〕

- 高校生等・・・月額 15,000 以内
- 専門学校生等・・・月額 30,000 円以内
- 大学生・大学院生・・・月額 40,000 円以内

◎教育相談【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）】

教育委員会では、お子さんの教育上の悩みごとについて相談を受けています。電話での相談にも応じています。

◎学校給食【教育委員会教育総務係 ☎42-2111（内線 301・302・333）
学校給食センター ☎43-2766】

九戸村では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、村をあげて子育てを応援するため、令和2年度から学校給食を「完全無料」にしています。また、伊保内高校生にも無料で給食（牛乳以外）を提供しています。

◎青少年教育【教育委員会生涯学習係 ☎42-2111（内線 304・312）】

青少年の健全な育成は、家庭や学校、地域などが連携しながら進めています。

◎生涯学習【教育委員会生涯学習係 ☎42-2111（内線 304・312）】

生涯学習のために、村民の皆さんが自ら学び、自ら創造する学習情報や場所を提供していますので、お気軽にご利用ください。詳しくは広報紙等でお知らせします。

●各種教室・講座（令和3年度開設状況）

	教 室	講 座 内 容
学 び 処 な い ん ず カ フ エ 講 座	九曜塾	歴史・自然学習、創作、スポーツ、郷土料理など
	生涯学習アカデミー	歴史・自然学習、創作、スポーツ、音楽鑑賞、各種講演会など
	女性教室	歴史学習、創作、スポーツ、郷土料理、各種講演会など
	創作ラーニング	エコクラフト小物づくり、陶芸など
	健康・スポーツラーニング	各種運動教室、ヨガ、卓球、健康体操など
	クッキングラーニング	世界・郷土・季節の料理、おやつ作りなど
	教養・娯楽ラーニング	書道、落語、裁縫、スマホ教室など

◎体力づくり【体育センター ☎42-2177】

●体育センタートレーニングルーム

- ・利用時間 午前9時から午後10時00分（日曜祝日は午後5時まで）
- ・使用料 1時間 100円
- ・利用方法 事務室に利用を申し込み、使用料をお支払ください。
- ・休館日 毎週月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は、翌日が休館日。年末年始12月29日～1月30日）
- ・注意事項 中学生の個人での利用はご遠慮ください。小学生以下は利用できません。